

第2回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会議事録(委員発言)

- ・日 時：令和5年1月25日(水)午後2時～午後4時
- ・場 所：市町村自治会館4階「ホール」

議事2(1) 第1回検討委員会が出された意見について

(北崎委員長)

前回の検討委員会で、私の方からサッカー等スタジアムについての確認事項が3点あったかと思いますが、1点目がグラウンドデザインとの整合性を示すこと、2点目が中心市街地に寄与するということについて回遊性や経済波及効果の根拠を示すこと、3点目が景観を含めたシビックプライドの形成に寄与する材料があれば示すこと、以上3点について、鹿児島市の方から説明をお願いします。

(松山委員)

前回、委員長から3点ほど確認をいただきましたので、資料に沿って御説明を申し上げます。お手元に配布してあります鹿児島市資料「スタジアムを含めた鹿児島市のまちづくりに関する確認事項について」を御覧いただきたいと思います。

まず、「1 グラウンドデザインとの整合性」につきましては、「(1)多機能複合化により、Jリーグの試合がない日でも日常的に多くの人で賑わうスタジアム」においては、施設全体の稼働状況でグラウンドデザインの開発コンセプトとの整合性を捉えていただきたいと思いますと考えております。参考としまして、中間報告でお示ししたピッチ・スタンド、及び飲食・物販などの複合施設の稼働状況を表にまとめております。次に、「(2)観光交流拠点としてのスタジアム」でございますが、スタジアムは、水族館やクルーズ船などとの連携を図りながら、本港区エリアにおける観光交流拠点としての機能を発揮することが期待されるところであり、中間報告でも、以下の2つの機能を提案させていただいたところであります。2ページをお願いします。(3)及び(4)につきましては、スタジアムに対する国及びJリーグの考え方をお示ししております。国等におきましても、多機能複合型のスタジアムは、集客施設となり、経済波及効果を生み出すとされており、本市におけるスタジアム整備に向けた検討も、これ

らの考え方に沿って進めているところでございます。

次に「2 中心市街地への効果」につきましては、「(1)スタジアム開業後の消費支出等」の来場者による消費は、スタジアムの中だけでなく、市内観光消費に含む全体の消費額でございます。続いて、県全体、中心市街地への経済波及効果をお示ししております。その下の参考には、昨年開催いたしましたサマーナイト大花火大会の経済波及効果をお示ししております。次に、「(2)中間報告で寄せられた回遊性に関する企業等からの意見」につきましては、ヒアリングを行った企業等から、天文館エリアも含めた一体的な利用を検討する方が良いなどの意見が寄せられております。3 ページをお願いします。「(3)サッカー等スタジアム整備検討協議会からの提言」ですが、平成 29 年 3 月に本市が設置した同協議会から、平成 31 年 1 月に、天文館など中心市街地との回遊性が高いことは重要な点であるなどの提言がなされております。次に、都市づくりの将来ビジョンを定めた「(4)第二次かごしま都市マスタープランにおける考え方」では、「基本方針 3 稼ぐ観光都市の実現」において、本港区エリアでは、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた拠点の形成を図ることとしております。(5)は J リーグの考え方、(6)はシンクタンクの調査資料をお示ししております。(6)の調査におきましては、J リーグの試合開催日は、プロ野球や音楽イベントと比べても、会場と繁華街の両方を訪れる人数が多くなる可能性があるというデータも示されたところでございます。資料の説明は以上でございます。

次に、委員長から御確認がありました 3 点目のシビックプライドの醸成につきましては、桜島・錦江湾の景観等を活かして、鹿児島らしさを感じられ、市民・県民に愛されるスタジアムを目指していることや、地元プロスポーツチームの活躍が、地元への愛着の醸成につながるなどの観点が考えられるところでございます。これらにつきましては、今月末を目途に取りまとめる最終報告の中でも一定の整理を行うこととしておりますので、回答までもう少し時間をいただきたいと思います。以上でございます。

議事 2 (2) 鹿児島商工会議所の意見について

(北崎委員長)

議事 2 (2) の「鹿児島商工会議所の意見」につきまして、商工会議所の方から説明をお願いいたします。

(岩崎委員)

会議所が、ウォーターフロント及び天文館地区、中心市街地を対象としたエリアに、50年後の鹿児島はこうやってつくっていかないといけないのじゃないのかということで、「鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関わる提言」をつくりました。その説明を申し上げます。

具体的なことは、後から会議所の久保副部長の方から説明申し上げますけど、私として申し上げたいことが、まず1番目、誤解なきようにお願いしたいのですが、鹿児島商工会議所は、このウォーターフロントもしくは今回提出させていただいたペーパーに載っている中心市街地、そのゾーンだけをまちづくりとして考えているわけではございません。全体と言ってもプライオリティを置いて考えないといけないところがありますので、言い換えれば、港のゾーンでいくと、このゾーンからずっと南側のマリポートとかですね、そこまでをどうあるべきかというのを当然検討した中での今回のペーパー部分だというふうに御理解ください。

次に、会議所はそういうスタンスで鹿児島のまちづくりをずっと考えてきておりますので、そのテーマは国際観光都市というものを目指してきました。何故、国際観光都市かということ、鹿児島は製造業も弱く、今、鹿児島県も鹿児島市もにわかに「稼ぐ」という単語で色々行政施策を検討しておられますけど、我々商売人、商工会議所的には50年前から「稼ぐ」ためにはどうしたらいいかということでやってきております。我々の定義は、「稼ぐ」とは外貨獲得ということでございます。外貨の獲得方法の1つ目は、モノを県外に売って、その付加価値分で我々は富を得ると。2つ目は、来てもらってお金を落としてもらおう。結局、製造業とかですね、そういう第一次産業しかない鹿児島にとっては、後者の来てもらってお金を落としてもらおう、ここで稼ぐしかないというのが50年前からの鹿児島商工会議所の戦略の基本でございますので、そのためには、鹿児島市という県庁所在地が、世界から来てもらおうようなまちにならないといけない。ただ、来てもらっても一銭も落とさなければ意味がないわけで、1円でも多く落としてもらおうためにはどうしたらいいのかというのが、ずっと鹿児島商工会議所がやってきたことでございます。

その中で、鹿児島のウォーターフロントというのは、皆さんお気づきになってないと思われまして、非常に特殊な場所でございます、非常にひよろ長

い形で市街地が広がっておりまして、港が6つとか7つぐらい小さな港が実はあるんですよ。でも国の施策で、これは重要港湾ということですね、ちょっと県の港湾空港課長には悪いんですけど、無理矢理、重要港湾というためにですね、小さな港を縦につなげてですね。まあある種の詭弁ですよ。1個の港湾としてみなして対応しているということでございます。そうは言うけど、我々側からすると、小さな港をつないだ中で、どうやってまちとしてウォーターフロントをもっと一帯として利用するかという意味においては、平成5年の港湾計画が、部分的に変更されただけで、全く根本的に見直されていないと。それでいて30年経っているわけですけど、この港湾計画の何パーセント実現しているかという、私からすると20パーセントも実現していない。残り80パーセントは、平成5年から紙に描いた餅だ。じゃあ逆に今からあと10年すると、残りの80パーセントが実現するか実現しないかという、後で私は土木部長か港湾空港課長の方にその辺は回答していただきたいと思っておりますけど、鹿児島商工会議所としては、この残りの80パーセントは実現する可能性は極めて低い。そしてその紙に描いた港湾計画と、80パーセントの実現する可能性が低い中で、常にパッチワークで物事が起こっていくと、どんどん鹿児島の将来を食い潰していくと。そういう中で、何回も申し上げるように、鹿児島市はサッカー場、鹿児島県は今でいけば体育館、ちょっと前で行くとウォーターフロントをどうしたらいいかという、知事が3回変わるたびに、コロコロ貫性がない形で個別の話で出てきて、その結論にどうのこうの言うつもりはないですけど、この機会に是非、少なくとも今対象となっているウォーターフロントは、港湾計画を意識しながらどうあるべきかというのをコンセンサスを図っていかなければいけないということで、誠に失礼な表現かもしれませんが、全体像をある程度理解した人間が、たたき台になる何物かを出さない限りは、ポジティブな意見に収斂していかないのではないかと私は思いましたので、1つのたたき台として会議所はこの案を出させていただきました。それなりに理由がございますので、それは久保副部長の方から説明していただきます。以上です。

(久保副部長)

〈 説明 〉

(岩崎委員)

少し補足いたしますと、今、鹿児島県の本土で霧島から指宿で80万人でございます。先ほどから申し上げているように、広い意味での鹿児島港、ここは離島に確か20万人弱が住んでおります。それから、大隅半島への結節点でもあります。そういう意味では、本土で霧島から指宿までストンと通すこと。それから離島もしくは大隅半島に行くための港として、いかにこの一帯が大切かというのは、説明するまでもなくお分かりだと思います。以上です。

議事2(3) 意見交換

(北崎委員長)

会次第2(3)意見交換に入りたいと思います。

商工会議所からただ今説明いただきましたまちづくりの考え方や、第1回目の委員会で、時間の都合上、御発言いただけなかった4名の委員の方々に、まず先に御意見をいただきたいと思います。有村委員、大西委員、森委員、森下委員の順番で御意見をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。有村委員の方からお願いします。

(有村委員)

私は、平成30年に立ち上げた本港区エリアまちづくりの検討委員会の委員を務めさせていただいた経験がございまして、その時にゾーニング等をどういうふうな形でやるかとか、色々経験した記憶がございまして。それから4年も経って、その間、コロナの影響でなかなか具体的な案が進んでいみませんが、今回のスポーツ・コンベンションセンターの計画だけがなんか出てきたような感じがございまして、なかなか大変な委員会だなというふうに思っています。

今回、再び委員に選出されましたので、是非、発展的な議論をして、県民の理解を得られるような取りまとめのプランができることを期待しております。

それで、旅客船協会の立場として、まちづくりとちょっと意見が違ってもかもしれませんが、商工会議所の話の中でも出ましたが、委員会の目的の中にはっきりと、港湾としての機能を踏まえつつ全体像の検討を行うことを目的とすると、そういうふうにかかれておまして、この基本原則だけは、是非、守っていただきたいなというふうに思います。

私ども旅客船の事業者が心配しているのは、この大規模な集客施設、例えばスポーツ・コンベンションセンター、またはサッカー等スタジアム、このようなものができた場合に、イベントを開催した時にどれほどの車、駐車場は色々計画があるみたいですが、実際にそこで片一方で4万、片一方で5万と、それをほとんど車で来た時にじゃあどうなるんですかと。それを本当に心配しております。

先ほど商工会議所からも説明がありましたが、本港区エリアというのは、各離島の海の玄関口でございまして、約20万人近い方々の生活の足であり、またその生活物資を輸送しているところでございまして、本当に大事なところでございます。また、この本港区で乗船しているお客様、使っているお客様というのは、年間で大体80万人近い方々がこのエリアでフェリーだとか高速船を利用しております。

そうした中で、万が一、渋滞が発生した場合に、本当にターミナルまで行けるんだろうかとか、生活物資を輸送しているトラックだとか、そういうのが本当に時間までに間に合って行けるんだろうかとか、それを心配しております。

そういうことを是非、例えばスポーツ・コンベンションセンター、最大でこれだけの集客が1日ある場合には、どのぐらいの渋滞が発生するかとか、渋滞予測調査だとか交通流動予測調査、こういうのも一度計算を出して欲しいというふうに思います。

勝手なことを言わせていただいたら、ああいうところに駐車場が本当にいるのかなど。回遊性の問題から言えば、バスターミナルをつくってシャトルバスを例えば鹿児島中央駅に出していただいて、途中の天文館に駐車場をつくっていただいて、そうすると本当に回遊性が生まれるんじゃないんですかというふうに私は個人的には思っているところです。

先ほど商工会議所の意見の中で、北ふ頭の問題で、離島航路の集約に関して進んでいないと、1社移したらという話があったのですが、これも大変なことでもございまして、紆余曲折あってそこに移動したんですが、それを全面的に否定するわけではないんですが、ちゃんと移転する場所を、もしくはターミナルとそれに関係する例えば奄美群島の方々の利便性が本当にこれでいいよと納得できるような計画を先につくってもらって、その中でこのプランを是非進めてもらいたいなというふうに思っております。具体的なことに関してはまた次回お話させていただきたいと思っております。以上でございます。

(北崎委員長)

ありがとうございました。それでは次に大西委員、お願いできますでしょうか。

(大西委員)

旅客船協会の有村会長がほぼおっしゃいましたけれども、私どもは港湾荷役と港湾物流の企業を組合員とする協会でありまして、私達の一番の理念といたしましては、船の出航時間を遅らせない、安全第一でそれを貫くというのが私達の使命だと思っておりますが、スポーツ・コンベンションセンター、サッカー等スタジアムという名目で、駐車場、渋滞、有村会長もおっしゃいましたけれども、そういうことにおきまして渋滞が発生して間に合わないとか、おまけに港があればその側には倉庫が必ずあるわけですし、倉庫の最近の荷役体系としては、トレーラーで全て運び込まれるというようなことで、車両が大きくなっております。そうなりますと、インフラをもうちょっと考えたつくり方をしないと、渋滞回避、もしくは物流に対しての偏見というか、そういうのが生まれるのではないかと多々感じるところです。

北ふ頭の件で使用されていない施設等々がございまして、その余剰曲折があったと(有村委員が)おっしゃいましたけれども、確かに余剰曲折がありまして、そういうことになったわけではありますけれども、そのバックアップというかフォローの方は、県の方は一切されていないような気がいたします。商工会議所の案で、そこも含めた案を提出されているのは、非常に私は効果的ではないかと思いましたが、物流におきましては、まず北ふ頭に入る出入口は、ほぼ一ヶ所しかございません。そこに20・40フィートのトレーラーを回せとか、そういうことを言われましても、道は狭いわ、橋は渡るわけで、一概にスムーズに行くとは言えません。

北ふ頭に移転するという話になった時にですね、ドルフィンポート跡地とウォーターフロントパークの間にある道路(臨港道路南北ふ頭線)を物流の車両が通れるようにしようということで作られた記憶がありますけれども、現在となってみればそれは有名無実ということで、乗用車の路上駐車とか、そういうのしか目の当たりにしませんけれども、そこに対してのウォーターフロントパークを活かすことは非常に良いことだと思いますし、そこに渡る道路が必要なのかということも懸念して、その分、臨港道路を広げていただきたいと。臨港道路につきましては、長年、話がありますけれども、谷山の方から

直線的なイメージでは考えていただきましたけれども、なかなかそううまくはいかず、今日に至っているのではないかと。その辺がスムーズになれば、荷役形態も多少近代化してまいりまして、人手不足を補うような何か新しい荷役体系になるでしょうし、また、これは別問題ですけれども、2024年問題（働き方改革の一環で、トラックドライバーの年間労働時間が制限されることにより、トラック輸送効率が低下する問題）でトラック運転手の不足ということで、トラックが長距離走れなくなる。そうなるとじゃあJR貨物で運ぼうと。JR貨物もこういう荒天になるとすぐ止まる。それで信用が置けない、料金は下がらない、じゃあ航空貨物にしましょうと。（航空貨物は）機材が増えない、機材の大型化にはならない、旅客優先であると。そういった場合に、私自身が思うのは、大小の船の大きさが変わっても、大きな港、小さな港に関わらず、船でそういう長距離便を持って行くべき時代が来るのではないかと。内航船です。RORO船（ローロー船と読み、貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運搬できる貨物用の船舶）でも、貨物船でも、コンテナフィーダー船（フィーダー船：主要な港（ハブ港）と地方港を結ぶ連絡船）でも、そういう形になっていくのではないかと。そういうことを考えた場合に、港湾物流というものを低く見られている方はいないとは思いますが、そう感じられるような、ちょっと脇に追いやったような計画はやめていただきたいと、そういうふうに私は感想で思っております。以上でございます。

（北崎委員長）

ありがとうございました。それでは森委員の方から御意見お願いいたします。

（森委員）

まず全体の印象からなんですけれども、本件のこの議論といいますのは、先ほども話がありましたけれども、港湾計画の検討を進めてというところから、相当時間を掛けて、しっかり議論をしてきていて、少しずつではありますけれども、積み上げてきてここに至っているんだなというような印象は持っています。

ただこういった大きな話というのは、あれもこれもというのを次から次にやってゼロベースで議論していくと、なかなか決まらないまま時間が過ぎていって、更に状況も変わって、また更に遅れていくということになっていくか

と思いますので、少しずつでも、今まさにやっただいていただいていますけど、ピン留めしていきながら、前に進めていかないといけないんだらうなと思っています。

前回の議論でもいくつか時間軸の話がありましたけれども、今、政府の方で少子化対策というのを打ち出されていますけど、異次元の施策を打ったとしても、多分、人口減少というのは止まらない話という中で、首都圏と地域、それから鹿児島県の県内でも鹿児島市内とそれ以外の地域ということで、相当、差ができてくるということにならうかと思っています。

その中で、先ほど商工会議所の御説明もありましたけれども、まちづくりと言いますか、本港区だけではなく、しっかりとゾーンを捉えて検討していくのは必要なんだらうなと思っています。鹿児島市内も、私もまだまだ不勉強ですけども、天文館があり、中央駅の前なども再開発を進めてというふうにはやっていますが、県庁所在地レベルでも繁華街を複数持つて維持するというのは、今後30年とか考えた時に、結構厳しくなってくるのではないかなと思ったりします。そうすると、それをどう繋いでいくかというような視点、先程からお話がありますけれども鹿児島は車社会ですねと。じゃあそれが今後もそのままなのかどうかとか、周辺の交通の整備、こういったところもしっかりと考えていかないといけないと思いますし、周辺の施設も含めてエリア全体で流動とか集客とかを考えていくことによって、本港区の評価とか価値が上がっていくと。いずれ民間の活力をとということで、民間の資金も入れていくのだとすると、経済的に価値を高めるというのはすごく大事なことなので、この周辺を一体的に考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

本港区が県民の皆様にとって、本当に特別なものだという共通認識はあるんだらうなというふうに思っています。いいものをつくりましょうというのは、それはそうなんですけど、20年、30年、或いは50年先に向けて、将来に向けての責任ということになりますと、ここにつくるものというのは、持続可能な形の施設と言いますか、そういったものを整備していく必要があると思いますので、カーボンニュートラルがどうかというのは分かりませんが、例えばSDGsであるとか、環境に配慮していくとか、こういったものというのは、今、我々ができることとして、しっかり意識して、当然考えるべきことなのかなと思います。

最後に、スポーツ・コンベンションセンターなのかサッカー等スタジアムなのかということ。これは共通する部分だと思いますけれども、スポーツとか文

化とか芸術とか、こういったものの社会的価値を考えると、地域を繋いでいくというような観点でのシビックプライドの話が先ほどから出ていますけれども、そういった部分であるとか、ソーシャルキャピタルを醸成していくとか、その効果は有効なコンテンツとして考えられるのかなというふうに思ったりします。健康というようなことで、良い影響もあると思いますので、例えば子供の教育とか、才能を伸ばすとか、そういった地域を育てるというような観点でもゾーニングをしていくということが大事なのかなと思ったりはします。私からは以上になります。

(北崎委員長)

ありがとうございました。それでは続きまして森下委員お願いします。

(森下委員)

私の専門は観光マーケティングでございまして、どういうふうになればお客様が来るのかなというような話をやっております。

今回お話をいただいた時に、まず印象として、これは一体誰を対象として、誰のためにやるものなのかなというのが一瞬分からなかったんですね。県民のためにやるものなのか、もちろん県民はあったとしても、もう少し広範囲の遠方からのお客様とか、インバウンドまで呼ぶのかというようなところと、その考え方で随分開発の仕方が変わってくるかなと思いますので、それはどっちなんだろうなと思いつながら伺っていたんですね。

今日、岩崎委員のお話でもありましたように、外貨を獲得というようなお話もございましたし、前回の議事録のまとめの中にシビックプライドというようなお話が出てくるかと思うんですが、桜島があるというだけではシビックプライドというのはなかなか醸成されづらくて、外の方が鹿児島はすごいね、桜島はきれいだよねと言って初めてシビックプライドになっていくようなところもありますので、その意味では、やはり外からのお客様を取っていくというような考え方というのはあっているのかなというふうに思いました。

その意味で言いますと、このエリアを開発していくに当たって、利活用というような話になるかと思うんですけれども、施設を利活用していくのには、外からのお客様を呼ぶに当たってはM I C Eということ意識していかざるを得ないのかなというふうに思います。M I C Eは非常に激戦区でございまして、お話だけしていても分かりづらいかないと思いついて、今回、資料を用意さ

せていただきました。私も観光をやっておりますから、色んなところの地域とお話をするんですけども、地方都市というある程度大きな都市になりますと、皆さんMICEということをおっしゃるんですね。本当に激戦区です。それはやめた方がいいということでは全然なくて、MICEを取っていくに当たって大切なことは2つなんですね。1つはハードとして整備をしていくということ、これは必要だと思います。ただ、MICEを呼ぶに当たっては、MICEは色々ありますから、ミーティングなのかインセンティブなのかコンベンションなのか色々ありますが、もう一つの軸になりますのが観光という考え方なんです。そこに行く必然性と言うんでしょうかね、施設はどこでもありますし、同じような施設というのは世界中どこでも建てられますから、そこにプラスアルファとなるのがやはり観光という考え方だと思います。なので、軸としてはやはり施設設備を整備されることと、観光というところをしっかりと見ていかれるということで、ソフトの面とハードの面の整備が必要なのではないかなと思います。

ソフトの部分の観光ですけども、観光を考えていくに当たって、私はすみません、鹿児島は実は今回で2回目でございます、(鹿児島の)観光そのものことはよく存じ上げていなくて、その上で申し上げるのもちょっと失礼な話なんですけれども、考え方としまして、1回目の資料でお配りいただきました「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」という資料があったかと思います。その中に開発のコンセプトということで、グランドデザインが中心となってそこに皆さんが向かっていくのかなというふうに思いましたので、開発のコンセプトというところを拝見しました。それが一番最初の(5)開発のコンセプトというところなんですけれども、例えば、「かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点」とか、「かごしまの魅力を体感できる(エンターテインメント空間)」ということで、観光を意識したことが出ているんですが、ただ、多彩な魅力と言ってしまいますと、皆さんが全部がみんなイメージ違うということになるかなと思いますので、これはグランドデザインですから総花的になるのは仕方がないかなと思いますけれども、これをもう少しアクションプランとして落とし込んでいくときに、鹿児島の魅力とは何なのか、観光資源とは何なのかというところを、しっかりと見据えていく必要があるんじゃないかなと思います。

それに当たりまして資料を用意しましたのが、東京都の事例と横浜市の事例です。これはMICEの考え方です。今も申し上げましたように、MICE

はハードの部分だけではなくて、東京にしましても、横浜にしましても、アフターコンベンションのあたりであるとか、東京の魅力をどういうふうに出していくかというところの観光を意識したもののというのが全面に出てきていますので、その部分の重要性というのが、MICEを取り扱っていくに当たってこの部分で分かっていたいただけるかなというのが1点です。

それ以降のところは参考資料ということで、今回のこの議論の中では直接的には関係ないと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、観光というのは両輪の中のもう一つという考え方になるかと思えます。その時に、他の国やエリアが観光戦略をどういう考え方で立てているのかというところを御紹介したくて2つほど持ってきたんですね。

1つはイギリスの例なんですけれども、イギリスは本当に多様で多彩な観光資源があると思えますが、その中でも文化だということを絞ってしまっているんですね。文化の中でも、じゃあ文化とは一体何なのかというところをきちんと定義して、観光資源が決まってくるのと、売るべきお客様が決まってくる。それがここで言っているターゲットというふうなところなんです。ターゲットもいくつか設定しまして、よくターゲットと言うと、いや、うちは色々なお客さんに来て欲しいんだというふうにおっしゃる方が多いんですけども、そういうことではなくて、優先順位の問題だと思うんです。どこから取っていくのかというふうなところをきちんと立てていらっしゃる。

それともう一つはカリフォルニアの例なんですけれども、これもきちんと観光資源が自分のところは食であるとか、アウトドアのアクティビティであるとかスパであるとかということ意識した上で、じゃあ誰を取っていくんだという時に、富裕層を取っていくというふうなことで、富裕層の定義みたいなことをやっているんですね。

私も今日、半日ですけれども鹿児島県の観光のところを少し拝見させていただいて、鹿児島は非常にポテンシャルがあるというふうにも思いました。その中で、他にはないというふうなところで行きますと、他と差別化できるところでいうと、たくさんあるんだと思うんですけど、1つは自然というふうなところがあるのかなというふうにも思えます。自然を売っていくに当たって、富裕層に売っていくと思った時に、景色を見るというだけではちょっと無理なので、1つ御紹介しておこうかなと思いますのが、最後のところのアドベンチャーツーリズムという考え方なんです。

アドベンチャーツーリズムは、ここのところ、にわかには人気が出てまいりま

して、欧米の富裕層で意識高い系の人達が、自然の中でアクティビティを楽しみながら、自己変革とかもしつつ、自分も向上させていきたいみたいな考え方なんですね。それが比較的人気になってきておりまして、ここにも出ていますように、地域に1万ドルのお金を落とそうとしたときに、クルーズ船のお客様だと100人いないと落ちないけれども、アドベンチャーのお客様だと4人いれば1万ドル落ちると言われていますので、その意味では、特にシビックプライドを醸成するためには、リスペクトをしてもらうような観光を考えていく。その時にターゲットをいくつか絞りつつ、良いお客様を取っていくという考え方も重要なんじゃないかなと思ひまして資料を用意させていただきました。長くなりましたが以上でございます。

(北崎委員長)

ありがとうございました。前回、御発言する時間がなかった4名の委員の御意見を賜りました。

これからは、材料が整いましたので、自由な意見交換をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。御意見のある方、宜しくお願いします。

(郷原委員)

私は今朝、ドルフィンポート前を通りがけたものですから、雪が桜島に積もって、普段見られないような景色が見えたものですから眺めていたら、10人ぐらい60代の方々が来られて、写真を撮るから押してくれと言われて押してあげて、どこから来られたかと聞いたら、三重から来ましたと。同窓会で年取ってみんなで旅行していると。鹿児島はこんなところがあるんですね、すごいと言って、ものすごくみんな感動されているわけです。雪の桜島を見たり、こんな全体が見られるんですね、と言われるわけです。いや、考えてみてください。日本の三大港のうち、長崎、神戸、横浜に桜島がありますか。錦江湾がありますか。ここは世界の人が憧れる場所ですよ。しかも、ここから世界遺産の屋久島、奄美大島、そして奄美群島、或いは沖縄まで船が出ているんですよ。こんな港というのは珍しいでしょう。しかも今、マリポートというものができて、世界最大のクルーズ船も入ってくるんです。鹿児島は今から栄えるんですよという話をしたら、ええーと言って皆さん感動して下さってですね。やっぱりあそこは良い場所だなと今朝つくづく思ったわけです。

少し大きい視野で私は考えてみたいと思うんですけど、鹿児島の産業、経済

というのは、これまでもでしたけど、これからもやっぱり農漁業だと思うんです。例えば黒牛、これが日本一になったと言って非常に騒いでいて、私もすばらしいことだと感動するんですけど、ただ、政府としてはこれを海外に輸出するというのを盛んにしておられるわけです。それはそれですばらしいことだと思うんですけど、農家は5千頭、或いは1万頭以上飼って、大規模経営しないと採算が取れないという状態で頑張っておられるところです。飼料を確保できないので、アメリカから飼料を買っておられる。結局、利益の大方はアメリカの飼料会社に持っていかれるという、こういう図式なわけですよ。鹿児島県の基幹産業は、やっぱり農漁業を中心にして栄える。そのためには、地元で日本一の肉を食べる、そういう場所が欲しいと思うんです。さっき岩崎会頭が言われたように、外貨を稼ぐ場所をちゃんとつくる。それが一番やり易いのは、日本一の牛、或いは黒豚、カンパチ、そういうものを活かして、観光地で利用できる拠点が無いんです。バラバラにあちこちあるかもしれませんが、拠点をつくる必要があるんじゃないかと思うんです。

新幹線が開通し、マリンポートができて世界最大のクルーズ船が来ると言っても、よく考えてみたら、鹿児島の観光ルートというのは、50年前、100年前、ほとんど変わらない状況です。観光そのものは変わっていると思うんです。さっきアドベンチャーの話もありましたけど、新しい観光が始まっていると思うんです。そういうのに即応した新しい観光地の拠点を鹿児島につくって欲しいと思うんです。

それはどこかと言うと、観光客が一番集まり易い場所は、私は本港区だと思うんです。あんな景色のすばらしい、しかも錦江湾のど真ん中であって、錦江湾全体を活かすのにあそこほど恵まれている場所はないと思うんです。そこから離島航路も出ているわけです。そういうところに観光の拠点をつくってもらいたいと思うんです。

鹿児島は世界が誇る風景、景色、自然環境を持っており、また、農業も日本を代表するような商品をいっぱいつくっています。それを地元で活かすには、地元産品のブランドをつくるには、観光拠点で評価してもらい、観光拠点で試飲してもらって、観光拠点で買ってもらう以外、ブランドはできないと思うんです。そういうブランドをつくる場所というのは、やっぱり私は本港区にあって欲しいと思うんです。

体育館とかスポーツ施設は、もちろん大切に出来ないといけませんけど、他の場所でも対応がきくかもしれません。しかし、観光地をつくる、世界の人々

が来るような場所、それは本港区エリア以外にないと思って、これに代わるところはないんじゃないかと思うんです。そういう意味で、県民があそこで、料亭とか、割烹とか、或いは屋台村とか、ホテルとか、そういったものをつくって、県民が県の財産の農産物の加工品を売って外貨を稼ぐには、そういう拠点を県の方で整備して、企業を育てるべきじゃないかと思うんです。

そういう意味で是非、本港区の中に、そういった鹿児島産物を活かす、観光客を呼べる場所をつくっていただきたいと思っております。以上です。

(北崎委員長)

ありがとうございました。他に御意見がありますか。有馬委員お願いします。

(有馬委員)

ちょっと鹿児島市さんにお尋ねしたいんですけど、サッカー等スタジアムについて、「観光交流拠点機能」とか、「食文化発信機能」とか、直感的にスタジアムでそういうのができるかなと思ったりするので、もうちょっと説明していただきたいことと、もう一つは、経済波及効果で、花火大会で6億6,673万円、でも中心市街地への経済波及効果ということであればスタジアムは12億なので、花火大会で6億あるのに、中心市街地への波及効果で12億というのはちょっとおかしくないかなと思ったので、その回答ができたなら説明していただきたいことと、もう一つは、回遊で申し上げると、私達の天文館を真ん中に挟んだ中心市街地というのは、大きく中央駅と、天文館地区と、ウォーターフロント地区と3つに分かれているので、課題としていつも思っているのが、同じような街をつくっても、回遊は生まれないよねということなんです。今、中央駅と天文館地区は、商業という意味ではほぼ競合しているので、多分、今からそれぞれキャラクターを出した方がいいなと。まちづくりを僕達は長くしているので、ずっと思っていたので、今、僕達は何を思っているかという、原点に帰って考えてみよう。そしたら、中央駅は宿場町だよ昔だった。その近代化を図ることが優先事項だよということなんです。それから、天文館は元々、城下町だよ。城下町というのは何なのかということ、もう一回考えてみようということなんです。事実上、天文館地区は、鹿児島の城下町として、中心地として、商業的な意味で言うと、先端的なものを全部取り入れてきた、それで発展してきた街。そういう街の延長線上を、もうちょっと頑張っってやっっていないといけないのかなと。

大変県の方には申し訳ないけど、一番遅れているのが港湾なんです。もう一つぱっとしない。海の玄関口でありながら。最優先事項は、岩崎会頭がおっしゃるように、港の整備は計画の中に必ずトップで入れていただかないといけないなど、大きな意味で思いました。

それから、森下委員さんに、私達の考えとしてちょっと違うことを言うと、僕達は観光客を否定しているわけじゃないんですけど、天文館の物販売上の98パーセントは県民、市民なんです。そこを大事にしないで、どうも観光というふうに飛んでしまうとおかしいなというのはずっと思っていて、僕だけじゃなくてみんな思っていて、商売の道義上からして、98パーセントの人、1年間に10回来られる方と、一生に一回しか来ない方を、同時並列で考えるというのはおかしいなと思った時に、ちょっとどこかの街のビジョンをお聞きする機会があって、そうだなと思ったことがあったので、孔子の言葉で「近説遠来」、近くは楽しみ遠くは来たれりという表現なんです。だからやっぱり地元の僕達が考えることって、多分「近説遠来」かなと思ってるので、地元の人を大事にしながら、俺んちの街がいい街だよと思っただけのような街をつくったら、きっと、県民、市民が、俺んちの街はいいところだからおいでよと言ってくれるよなど。パリにしても、イタリアにしても、花のお江戸にしても、京都にしても、多分みんなそうだと思ってるんですよ。自分の街にプライドを持っておられる。だから迎え入れる体質ができる。實際上、僕は観光客の方が来られたら、僕達は出る機会が多いので、話しかけて聞くんだけど、やっぱり地元の人が行く店に行きたいとおっしゃるので、それは今からの観光のキーワードかなというふうに思っています。

もう一つ反論させていただくと、ターゲットの話がされました。民間はターゲットをしっかりと絞ってやりたいことをすればいいんだけど、公益性を持つ県とか市とかいう行政機関にそれを要求したらちょっとおかしいと思うんですよ。これは県民、市民に、或いは街に来られる方全員を平等に扱わないといけない公共性の必然性だと思うので。民間がこれつくったらいいよな、儲かるよなと思うんだったらすればいい。だけど、それは公益性を持っているところがすることじゃないと。それは県にも要求したらいけないなと僕は思いましたので、ちょっとごめんなさい、たくさん勉強させていただいて、事例も教えていただいて申し訳ございません。以上です。

(北崎委員長)

森下委員お願いします。

(森下委員)

すみません言葉少なで。ちょっと誤解もあったようなので。

一つは観光戦略みたいなものを立てていく時に、近年ですと非常に重要視されてきているのは、住民の意向というものなんですね。これまではやっぱり観光は経済寄りで、お金を稼げばいいというようなところがあったんですけども、近年になりまして、特に観光で先進的な、観光で食べているような地域とか国になりますと、住民の意向というようなところが必ず入ってくるようになりました。それが一つ。

もう一つは、ターゲットというふうに申し上げましたのは、県の政策うんぬんということではなくて、観光客を取っていくに当たってはということ、あくまでも観光客の話をさせていただいたので、ちょっとその辺が言葉少なで言葉が足りなかったかなというふうに思いました。

(有馬委員)

すみません。ありがとうございました。

委員長、もう一ついいですか。街に住んでいて僕が一番思うのは、僕は天文館出身だから天文館のことをよく言うんですけども、中心市街地に県民、市民が何を期待しているのか。広いマーケティングなんですけど、ずっとそれを意識しながら、マーケットの要求に応えるのが商売なので、何を要求しているんだろうと思った時に、最終的に思うのは、さっき城下町の話をしたんですけど、やっぱり鹿児島市の中心としての都会的なフィーリング、来たら都会的な雰囲気味わえる、商業にしても飲食にしても、そういうものを中心市街地には望んでいるんだと。これは数字に出ないので、僕がそうかと思ったのが、映画館をつくる前に、天文館に何の施設が欲しいですかという問いをかけたんですよ。1番が大型商業施設でした。3つもあるのに。2番が駐車場で、3番が映画館でした。大型商業施設と言った時に、単純に3つもあるのに何故と思ったんですけど、多分その背景が都会ということだったんだろうと思うんです。

一つ申し上げたいのは、肌感覚で言うと、ウォーターフロントも中心市街地なので、県民が望んでいるのは、そういう都会的なフィーリングを持った港町というのを望んでいるんだろうと思います。いつも天文館をうろうろしてい

るものですから、それは肌感覚なので数字には表せませんので、アンケートを取ってもそういうふうに出される方はおりませんので。

もう一つ、さっき駐車場の話をされていたので、僕達が今、一生懸命考えているのは、中心市街地を俯瞰して、格好良く言えばパークアンドウォーク、周辺に駐車場をどうやってつくって歩いてきていただけるかなというフリンジ駐車場（都心部への車の乗り入れを抑制するため、駐車場を都心部の外周に計画的に配置するもの）をどうしても検討していく時代になってきたなというふうに思っているのです、ここでもウォーターフロントを中心に歩いて来られる距離のフリンジ駐車場を検討した方がいいなというふうに思いました。以上です。

（北崎委員長）

さきほど有馬委員から色んな質問が出ました。鹿児島市に3つの点で、明確なイメージが湧かないということで意見がありました。

いかがでしょうか、松山委員。次回にそれも含めて提案されるのか、今ここで言えることがあれば手短にお願いしたいと思いますが。

（松山委員）

申し訳ございません。また次回にちょっと整理して回答させていただきたいと思います。

（北崎委員長）

「観光交流拠点機能」と「食文化発信機能」が、サッカー等スタジアムが配置されることによってどう活かされるのかというのが1点目。

2点目は、経済波及効果について、もう少し丁寧な説明をして欲しいということです。特に、サマーナイト花火大会の経済波及効果と比較しての説明ですね。

3点目は、回遊性について、サッカー等スタジアムによってどういう回遊性が生まれるのかというものを新たに示して欲しいと。

この3点を含めて、次回、シビックプライドの話を入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（松山委員）

はい分かりました。その辺のイメージをちょっと整理していきたいと思います。

(北崎委員長)

岩崎委員お願いします。

(岩崎委員)

事務局に確認なんですけど、この委員会は、あくまでもウォーターフロントという名の一定の対象地域に対するゾーニングをどうするかということに関する委員会だというふうに理解しております。当然、それに関してですね、追加で景観の問題が出たり、シビックプライドの問題が出たり、色んな問題について委員が発言されたりすることも結構ですし、委員会として県民の声を聞くということで公聴会でもするというようなお話もあってしかるべきですが、やはり私としては見失っていただきたくないのは、あくまでもここでサッカー場をつくるとか、体育館が良いとか悪いとかいう話ではなくて、ゾーニングのお話だということで、この委員会の目的がぶれないように私はしていただきたい。

そして、残りの委員の皆さんに申し上げたいんですけど、対象となっている土地は、基本的に私の理解は県有地なんです。ですから、これが民間企業が地主だったら、こんな委員会なんか開きませんよ。自社の経営戦略に基づいて投資をするだけですから。すなわち、この場合は、地主が県という地域にとってはとても重要な主体であるので、この地区をどういうふうに活用するかというために委員会を開いて、また、私はこの委員会で県民の意見を聞くという御提案は本当は反対です。県民の意見を聞くのは県であり、県議会であるので、我々は自分の専門の立場で本当は言って、委員会として県に提案をし、県は県で独自に県民の意見を聞き、議会の意見を聞き、最終的に決断を下すのは県だということを皆さん忘れていただきたくない。

そして、敢えて申し上げます。県庁が移転しましたよね。みんなあの時、言いましたよね。上町地区がさびれたら大変だって。270億使って県民交流センターを県はおつくりになりましたね。上町地区は立派にさびれてるじゃないですか。270億の税金を使って引っ越してですよ。

鹿児島市にも申し上げますよ。じゃあ上町地区がさびれるのに、30年、20年、何かしたんですか、鹿児島市は。

行政はですよ、結果責任を取るべきものですよ、自分達の判断で。じゃあここで委員会を開いたり県民の声を聞くというようなことをすれば、その決断に最終結果責任は取らなくていいんですか。もちろん説明責任もいりますからね。

そういう意味でいけば、まず鹿児島市に申し上げたい。鹿児島市がサッカー場をつくろうというふうに行政庁として判断された。何故そういう判断をされたのか、私は分かりません。今日現在、対象となっているユナイテッドは、一部の株主によるもので、その球団は広島球団のように本当に市民の球団とか、そういうものになっていないわけですよ。その時は基本的に、受益者負担というものが原則になるのではないのでしょうか。その受益者負担の話をごまかしてですよ、経済効果だとか、さも市の経済政策としてサッカー場をつくるという判断はあってしかりです。それはそれで市の中の判断じゃないですか。ここは地主の県が、自分の持っている土地を、どうやったら鹿児島県民にとって良い形になるのか、鹿児島の経済振興にとってどうなるのかというのを色んな方の意見を聞いている時に、鹿児島市の中で、3候補地の中で結論を出さないで、漠然とした案をここで我々に説明する、それを県が説明をさせること自体、私は理解できません。少なくとも鹿児島市は鹿児島市で、3ヶ所のうちの1ヶ所をちゃんと決めてですよ、そしてそれは議会も通して、パブリックコメントも取って、そして鹿児島市の行政庁としての判断の中で、県に正式に申し入れるべきことではないんですか。何故、県の委員会の中で、鹿児島市が結論を出していないようなことをですよ、我々が議論すること自体、無駄な時間だと。そういうふうに私は思っています。

最後に、さっきも申し上げたように、鹿児島市がお出しになった経済効果。これは我々商売人の世界で言うと、なんの経済効果でもないです。唯々、サッカー場をつくったら、鹿児島県民が、もしくは鹿児島市民が、他で行う消費行為が、唯々、ウォーターフロントの中で起こるというだけですよ。

前回、升本さんがとんでもない発言をされたので、今日はいらっしゃらないですけどね。県体育館はプロフィットセンターにならないといけないとおっしゃったんですけど、体育館は、ほとんどの県が、県民が色んなスポーツ大会を開く場所がないですよ。俣野健輔さんが寄付した50年前の体育館しかないですよ。全国の色んなスポーツ大会も誘致できませんよというためにつくるというので、あれはコストセンターですよ。県民全員が受益者で、だから税金でつくるのが当たり前ですよ。見方によれば、私は体育館だけつくればい

いと思っています。ただ、県の試算でいくと、365日のうち県民が利用するのが2百何十日で、100日間は空きますよと。その空くところにPFIかなにか使ってコンベンションとかするとプラスアルファが出るからということに関しては、反対はしませんけど。

そういう意味では、サッカー場がプロフィットセンターだという前提条件が、私に言わせれば虚構です。140日も芝生の養生をして、残り200日しかない時に、県民が地元のサッカーチームの試合を見に来て、どこが県外からの経済効果になるのか。単なる紙の上での鹿児島県民の消費が発生しますなんていうのは、我々の世界では通じないお話です。鹿児島市は、サッカー場のお話をウォーターフロントでするのでしたら、3ヶ所から1ヶ所に絞って、正式に県に申し入れるのが筋だと思います。以上です。

(北崎委員長)

ありがとうございました。今の意見に関してでも、他の意見に関してでも、御意見がある方、いかがでしょうか。あと5分ぐらいを予定しておりますが。津曲委員どうぞ。

(津曲委員)

まず、商工会議所がつくられた「鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関わる提言」ですけど、良くできた優れた提言書であると思います。と申しますのも、まちづくりの視点、シックプライドを含んだ鹿児島振興の視点から、中心市街地から本港区にかけての領域を魅力ある場所にしていくためのゾーニングというところからスタートしているので、それが本来の姿だろうと思っていまして、そこから入ったところで鹿児島を俯瞰して将来ビジョンを描くというところからまちづくりが始まって、そこに必要な機能、ふさわしい施設というものが描かれていくというのが順番でしょうから、そういうところで入りやすいというふうに感じたところでもあります。もちろんこれは商工会議所の案ですから、色んな他の意見というのもあると思うんですけど、こういうものというのは、鹿児島市もつくっておられますし、鹿児島県もつくっておられるわけですけれども、バラバラで議論されていると。その地図を3つ、或いは4つ重ねてですね、議論する場が無くなっちゃったというのがあります。この場はまさしくそういうところなんですけれども、振り返ってみればポートルネッサンスという協議会

がありまして、それは県と市と商工会議所が中心となって、当該地区の将来像を描くということだったんですね。もちろん色々バブルなどで景気が厳しくなったこともありましたが、あれが無くなっちゃったものですから、こういう議論というのが本当に無くなっちゃったと思うんですね。ここでそういう議論ができていくというのは、非常に私はありがたいと思っております。ここでこれで何か施設ができたとしても、継続してこのような形のテーブルというのはつくるべきだと思います。その中では、夢を描くだけではなくて、弊害とかそういったものもありますから、道路だとか、そういうものについては地域の住民の方とか、或いは、今日も出ていただいていますけれども港湾に従事する方々の団体とかですね、商工事業者さん、そういう方々がどんどん意見を言いつくっていくのがまちづくりだというふうに思っております。かなりストレスが溜まるかもしれませんが、こういう会はずいぶん、これからは是非つくっていただきたいなということを感じました。

ここからぐっと小さいところに入って恐縮ですけども、私は体育館の委員をやっておりましたので、今更ですね、体育館はいらないなんていうことを言うことはできないわけでありまして、体育館はその委員会で建設を決定したわけですから、体育館はそこで決められた理念、機能、規模のもとで、つくるべきであるということは私としては申し上げなければならないと思っております。しからば、候補地としてでてきたこのゾーンの中に、どこにつくっていくべきかというよりも、それは、体育館をつくるということが決まったのであれば、どこかに決まるんでしょうけど、その後、どんな施設が必要で、そこに出てくる弊害は何かという話をずっとし続けていかないといけないというふうに思っております。この委員会で、これからそういったことをどんどん進めていくことが重要だというふうに思いました。これからの議論を基本的にはそういう線の中から進んでいかないと、多分、言っただけで終わっちゃうという気がしておりますので、決められたものというものを軸にしながら、話を進めていくべきかと思っております。

またまた小さいところで申し上げるとですね、私は今回の体育館というのが決められた中で、最終的にはアスリートファーストという話になりました。7割なんですけど、会頭からも話がありましたけれども、体育館だけでもいいという話はあるんですけども、折角ですから、稼働率を上げたり、まちづくりのために寄与するということで、3割ぐらいはうまく使うということが必要だということでありまして、そのような方向になってるんですけど

も、ここでスポーツをしたいという人のためにつくっているのがアスリートファーストで、ここでコンサートをしたいというのはアスリートファーストの体育館じゃないわけですね。それはコンベンションの施設だとか、展示場だとか、そちらの方で考えていけばいいわけで、あそこでコンサートを開きたいというための体育館をつくるための議論ではなかったと思っていますので、私はもしアスリートファーストを追求すれば、あそこで試合がしたいねというような体育館をつくるべきだと思っております、そこで3割ぐらいがもっと魅力的な何かができるかというふうに考えていくべきだと思います。そういつた時にですね、はたしてPFIがいいかというのは、その時にちょっと思いました。PFIにしちゃうとですね、(多目的利用による交流拠点機能としての)3割を、できれば4割、5割、6割にしたいと商業的なものを持っていくというのに流れ過ぎてしまわないかということであります。そこで金額を考えれば、(スポーツ振興の拠点機能としての)施設はあまりいいものがないだろうと思っております、PFIで本当にいいのかなという疑問は正直言っているというふうに思っています。そして、この体育館だけでコンベンションの機能をやるというのは不可能でありまして、私はむしろ体育館の予算を少し削ってでも、もう一つコンベンションをいづれつくるんだということを考えていくべきで、そちらの方に7割、8割の商業的なイベントだとかMICE的なものができるような機能を持っていくべきでありまして、たまにはそこで大きなスポーツの大会があってもいいんですけど、軸足としては体育館というのはアスリートファーストで、コンベンションはコマーシャルファーストということを考えて、じゃあ次にどういうものが必要ですか、景観はきちんと担保できますか、港湾に従事されている方々の交通機能だとかそういうものに大きな障害はありませんかということを考えていって、持続的にテーブルを協議の場として持つておくべきだというふうに考えております。以上です。

(北崎委員長)

ありがとうございました。(意見交換終了の)予定の時間ということで承っております。

先ほど森委員が、一つずつ積み上げてピン留めしていくというのが必要なのではないか、ということをおっしゃいました。

現実には、色んな方向に議論が行くと、この検討委員会の意義も損なわれます

ので、せっかく1回皆さんの意見を承りましたので、不十分なまとめかもしれませんが、ある程度のコンセンサスをここで得られる話だけは、皆様に御説明しようかと思えます。

まずは、今日、県のまとめもありましたが、皆さんの意見としては、桜島と錦江湾は何物にも代え難い景観資源だという共通認識が皆さんお有りということでした。

それから、シビックプライドという言葉がよく出ましたが、その観点から何人もおっしゃいましたので、「整備」する空間と「保全」する空間を仕分けするというのが非常に重要だというような御意見が出ました。観光という視点と、もう一方では、経済効果のためだけに景観資源を消費せず、次世代のために残すという意見もございました。この辺は多様な意見があったと思えます。

ただ、ウォーターフロントパークは、県民全体のものとして残すという意見が非常に多かったような気がします。そういう方向性があったというように私は認識しております。

こういった議論を踏まえますと、ウォーターフロントパークは、海辺の空間として、また、色んなイベントや県民の憩いの場として、これまでどおり利活用できる空間として「保全」する方向性が結構強く出てきたなというふうに感じております。

それから、先ほど津曲委員がおっしゃいましたスポーツ・コンベンションセンターについては、景観確保の観点から、ドルフィンポート跡地の南側に設置すれば、基本的には景観と緑地公園を残すことができるので、今日の議論の方向性にも合致しているような気がしております。それから、スポーツ・コンベンションセンターの設置の意義について否定する委員はございませんでした。また、今日の商工会議所の説明にも、かなり共通したところがあるように私は感じました。

最後に、市のサッカー等スタジアム構想については、なかなか厳しい意見も出ましたけれども、私が前回出した課題につきまして、次回、また市の方から御提案があるということですので、それを聞いて引き続き検討していくという方向にさせていただけないかと思っております。

以上、不十分なまとめ方かもしれませんが、次回は論点整理もしまして、ちょっと先に行きたいと思えますが、このようなまとめ方でよろしいかということで、意見を後で賜りたいと思えます。次の議題が控えていますので、こういう状況の経過をたどっているということで、私としてのピン留めをしたつ

もりです。

(岩崎委員)

ちょっといいですか。先ほど私がお願いした港湾計画に関して、委員の皆さんが正しく、もっと詳しく理解してもらうために、次回でもいいですし、県の土木部なり港湾空港課からですね、ウォーターフロントだとか臨港道路だとかそういうことに関して、ある程度説明をする時間を是非とっていただきたい。

(北崎委員長)

私もその問題については暗いところがありますので、委員に共有できるような説明をいただきたいということです。よろしいですかね。

議事 2 (4) 県民からの意見募集の手法等について

(北崎委員長)

それでは次の議題に移りたいと思います。最後の議題です。

会次第 2 (4) 県民からの意見募集の手法等につきまして、事務局から説明をお願いします。

(前田室長)

〈 説明 〉

(北崎委員長)

ただ今、事務局から県民からの意見募集について説明がございました。いかがでしょうか。

(木方委員)

ただ今、御提案がありました県民からの意見募集の手法等についてですね、意見の取扱いのところ、或いは色々と募集要項なんかを見てましても、検討委員会がプレゼンテーション参加者を選定することになっていたりとか、そういう形になっていると思うんですけども、今回のこの意見募集の一つの意味というのは、もちろん様々なアイデアをいただくということもあるんでし

ようけれども、やはり大きな目的としては、県民、市民の関心を啓発するというか、盛り上げるという目的があると思います。

どうしても我々検討委員会は、先ほど岩崎委員からも御発言がありましたとおり、そういうものとはちょっと異なる立場で、本港区の利活用のことをやる委員会ですので、そういう意味で言うとちょっと役割が違うような気もするんですね。ですので、できましたらここにありまして、検討委員会において参加者を選定して意見を聞くというだけではなくて、少し第三者的にというか、議論を広げていただくような形で参画いただけるような方に入っていただいて、プレゼンテーション参加者の選定であるとか、或いはプレゼンテーションそのものですね、運営とか議論の進め方なんかをやっていただくような、そういう形態を取っていただくというのも検討していただけると、より良いことになるのではないかなというふうに思っておりますので、是非御検討いただければと思います。

(北崎委員長)

他に意見ございますか。岩崎委員どうぞ。

(岩崎委員)

さっきの意見と真逆に聞こえるようなことを申し上げますけど、県民の意見を聞くというのは当然の行為として、私は筋論としてはさっき言ったように県や県議会が聞くのが筋だと思っておりますが、委員会が公聴会を開いて委員会が聞くという方法論も国とかでもありますから、ですから漠然と意見を聞くみたいな話で、誰がやっているのかなというのとはちゃんと筋を通して、この委員会が公聴会方式で受けるという話自体は、それはそれでいいです。

ただ問題は、その上がってきた意見をどう取り扱うかというところで、県や県議会が聞くべき県民の意見を、一回、我々が受け止めて、そこで咀嚼したという話は、それは県は別途聞きなさいという話になるので、その勘違いが起きないようにしていただきたいと思えますね。

委員会が県民の意見を聞いたら、県が県民の意見を聞くというところをしなくてもいいというような雰囲気はただよっているのです、私はちょっと違うのではないかなと申し上げておきます。

(北崎委員長)

他に意見ございますか。有山委員どうぞ。

(有山委員)

住民の意向というのが非常に重要になっているというお話が先ほど森下委員の方からありましたけれども、それは非常に重要なことだと思っています。

この案を拝見して、3点ほど思ったところがございまして、1点目がプレゼンテーションの有無について、申請時に申告することになっているという点でございまして。この方式ですと、どうしてもプレゼンテーションを希望するとした案の方にフォーカスされるというか、意識が集中しないかなということ懸念しておりまして、まずはフラットに皆様の意見を拝見して、検討委員会で協議の上、更に詳しくお話をお伺いしたいという方にプレゼンの打診をしてというのはいかがかなと思ったところです。

あと、参加者の選定につきましても、検討委員会の各委員が推薦することにより参加者を選定するとありますけれども、何か委員がすごく特権があるように受け止められるので、実際の協議の場ではそれぞれの委員がこれはいいんじゃないかという形で推薦するということにはなるんでしょうけれども、こういうような記載ではなく、協議の上というような形でもよろしいのではないかなと思ったところでした。

あと細かなことですが、先ほど学校の学生さん達もというようなことをおっしゃっていましたが、町内会ですとか、学生のグループさんなど、団体に申請される方もいらっしゃるでしょうから、その点の記述が見受けられないようなので、そういう団体の申請についても可ですというようなことも申請書の工夫が必要かなと思いました。

資料2については以上なんですけれども、もう少しハードルが低い形での意見募集もあってもよいのではないかなと思っておりまして、例えば最近、グリーンクーポンの発行で幅広い世代が利用されているLINEですね。LINEの鹿児島県の公式アカウントを利用したアンケート形式で意見募集をするということですか、若者の意見という点では、県公式のインスタグラムがありますので、そこからアンケートページに誘導するというような方法もあるのではないかなと思っております。

いずれにしても、多くの方にこの計画についてまず知っていただいて、自身のこととして参画するような、そういう意識が醸成されるように進めていただければありがたいと思っております。以上です。

(北崎委員長)

私自身もやり方というのが難しいなと思っております。プレゼンの選定をどこがやるのかということもありますし、第三者とか専門家をオブザーバーとして入れるとかというような色んな運用のやり方があると思っています。

ただ、幅広く聞くということも非常に大事なことですけれども、きちんとした形で聞きたいというのがありましたので、私はこの案ぐらいかなと思っていますところもあります。非常に要望に近い意見というよりも、実際に考えてもらった意見ということを重視したいかなというのは私の方ではありますが、いかがでしょうか。

(岩崎委員)

原案で良い。

(北崎委員長)

原案でよろしいですか。案としてはこれを認めていただき、色んな意見が出ましたので、運用とかに関してはまた御提示したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(北崎委員長)

ありがとうございます。運用のやり方、手法については事務局に詰めていただきたいと思います。修正等を行いましたら、改めて各委員の皆様にご確認させていただきます。